

部局名:防災対策部

平成29年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	新たな防災・減災対策推進事業費	3,322	1
合 計		3,322	

平成29年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名	新たな防災・減災対策推進事業費				区分	継続
施策	112	防災・減災対策を進める体制づくり				
	11201	防災・減災対策の推進				
基本事業	目標項目		28年度実績値		31年度目標値	
	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率				100%	
根拠 (法令等)	災害対策基本法第14条、第40条 三重県防災対策推進条例第10条第2項及び第3項					
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額		7,605千円			
	決算額	10,889千円				
事業の目的	<p>県、市町、防災関係機関など、さまざまな主体が、防災・減災対策に必要な、それぞれの役割を果たすとともに、各機関が連携・協力を強化して、災害に強い地域づくりが進むことを目的としています。</p>					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」を平成29年度中に策定します。 ・「三重県版タイムライン(仮称)」を平成29年度中に策定します。 ・「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の県南部地域への展開を、関係市町等と連携して進めます。 ・三重県防災会議及び石油コンビナート等防災本部員会議を開催します。 ・「三重県業務継続計画(三重県BCP)」について継続的な更新を進めるとともに、各市町の業務継続計画(BCP)の策定を支援します。 					
前年度からの変更点	<p>平成28年度は、伊勢志摩サミットの開催を契機に、南海トラフ地震対策として導入した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の運用を開始するとともに、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた主要な行動項目である「三重県版タイムライン(仮称)」の策定に着手しました。</p> <p>平成29年度は、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」の両計画を一本化した新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」と、「三重県版タイムライン(仮称)」を策定するとともに、「津波予測・伝達システム」の県南部への展開に着手します。</p>					

事業の必要
性と期待さ
れる効果

近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震や内陸直下型地震や、近年、甚大な被害をもたらす頻度が高まっている台風や局地的大雨等の風水害をもたらす被害を軽減するために、具体的な行動計画に基づき事前の防災・減災対策を着実に進めておく必要があります。

特に、南海トラフ地震が発生した場合に、津波到達までの時間が短く、避難対策が困難で、かつ、その地勢から甚大な津波被害が想定されている県南部地域においては、住民の迅速な避難や、被災状況の情報収集等が喫緊の課題とされています。津波の発生を即時検知し緊急速報メールを発信するとともに、津波の即時予測を行う「津波予測・伝達システム」を県南部地域にも整備し、これを活用することで、上記の課題への対応が可能となります。

取組詳細

取組概要

災害対策基本法、防災対策推進条例等に基づき、防災会議等を開催するとともに、「地域防災計画」、「新地震・津波対策行動計画」および「新風水害対策行動計画」に掲げた地震・津波及び風水害への対策を実行します。また、「新地震・津波対策行動計画」および「新風水害対策行動計画」の次期行動計画を新たな一本の行動計画として策定します。さらに、地震・津波対策として導入した「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」の南部展開を図るとともに、風水害対策として「三重県版タイムライン（仮称）」を策定します。

取組内容等

1 「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」の策定

防災対策推進条例に基づく「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。

2 「三重県版タイムライン（仮称）」の策定

「三重県新風水害対策行動計画」に基づく「三重県版タイムライン（仮称）」について、平成 28 年度に策定した試行案を実際の台風発生時に試行し、改善を重ねて 29 年度中に策定を完了します。

3 防災会議の開催および業務継続計画（BCP）の策定支援

災害対策基本法に基づく防災会議を開催し、県、市町、防災関係機関など、さまざまな主体が、防災・減災対策に関する課題について、議論・共有しながら、それぞれの役割を確認し、各機関が連携・協力を強化して、災害に強い地域づくりを進めます。特に、「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めるとともに、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。

4 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の南部地域への展開 3,322千円(3,322千円)
(派遣職員の人件費 8,719千円を含むと12,041千円)

(1) 南部地域への展開

伊勢志摩サミットの開催決定を契機に、当時DONETを運用していた、国立研究開発法人 海洋開発研究機構(JAMSTEC)の協力のもと、平成28年3月に3市町(鳥羽市、志摩市、南伊勢町)を対象にシステムを整備。同年5月に運用を開始し、サミット開催時の自然災害対策として役目を果たしました。

今後は、南海トラフ地震による深刻な津波被害が想定される南部地域への展開を図ります。

対象市町：尾鷲市、熊野市、南伊勢町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町(7市町7エリア)

(2) 防災科学技術研究所への職員派遣

DONETを所管する防災科研に、本県職員を派遣し、対象7市町にかかる津波被害シミュレーションを作成するとともに、県が市町に情報提供するための津波予報業務認可を取得します。

(3) 今後のスケジュール

平成29年4月～平成30年度上半期

7市町の津波被害シミュレーション作成

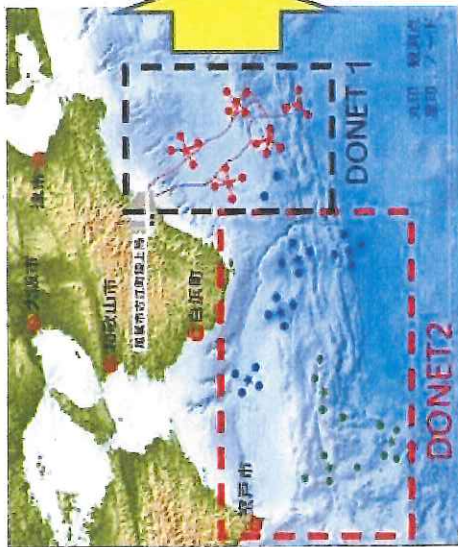
平成30年度下半期

市町への情報提供にかかる津波予報業務認可取得

平成31年4月～

南部地域での運用開始

1. DONETとは？



20の観測点の地震動などを
常時監視してモニターに表示

南海トラフ地震の地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）が運用する「地震・津波観測監視システム」。

熊野灘沖東南海震源域に敷設されたDONET 1と潮岬沖～室戸岬沖の南海震源域に敷設されたDONET 2がある。

古江陵上局
尾鷲市
古江町

先導技術を用いた地震津波の常時監視-
分岐装置

分岐装置

海底で設置作業を行うROV

圧力センサシステム:
水圧計、微差圧計、ハイドロフォン、温度計

地動センサシステム:
強震計、広帯域地震計

拡張用分岐装置

探測測点
水深 4,310m

探測測点
水深 2,003m

Node A
Node B
Node C
Node D
Node E

南海トラフ

分岐装置

DONET 1には20の観測点があり、各観測点には、強震計、広帯域地震計、水晶水圧計、微差圧計、ハイドロフォン（水中聴音機）、精密温度計などの観測装置が設置され、あらゆるタイプの海底の動きを確実に捉えることが可能。

2. 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の機能

(1) 緊急速報メール

① DONETが基準を超える津波を観測
【基準】沖合で2か所以上で50cm以上
の高さの津波が観測された場合

② 対象市町内の全住民に対し、緊急速報
メール(エリアメール)を配信
→ 熊野灘沖合で津波を観測したこと
及び即時避難を促す内容
→ 日本語と英語を併記

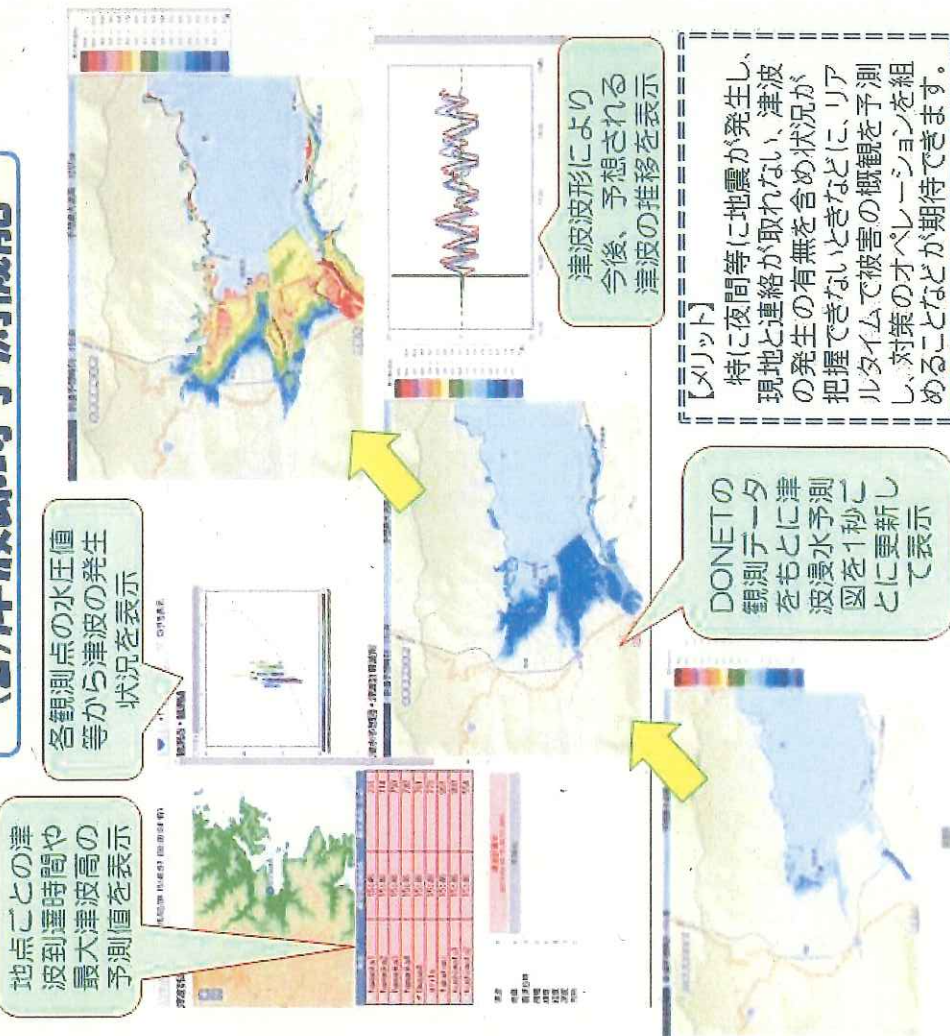
③ 一定時間内にDONETが基準を超える
津波を再度観測

④ 津波が継続して発生していることと、
避難の継続を促す緊急速報メールを発信
→ 基準を超える津波を観測している間は、
1時間ごとにメールを発信

【メリット】

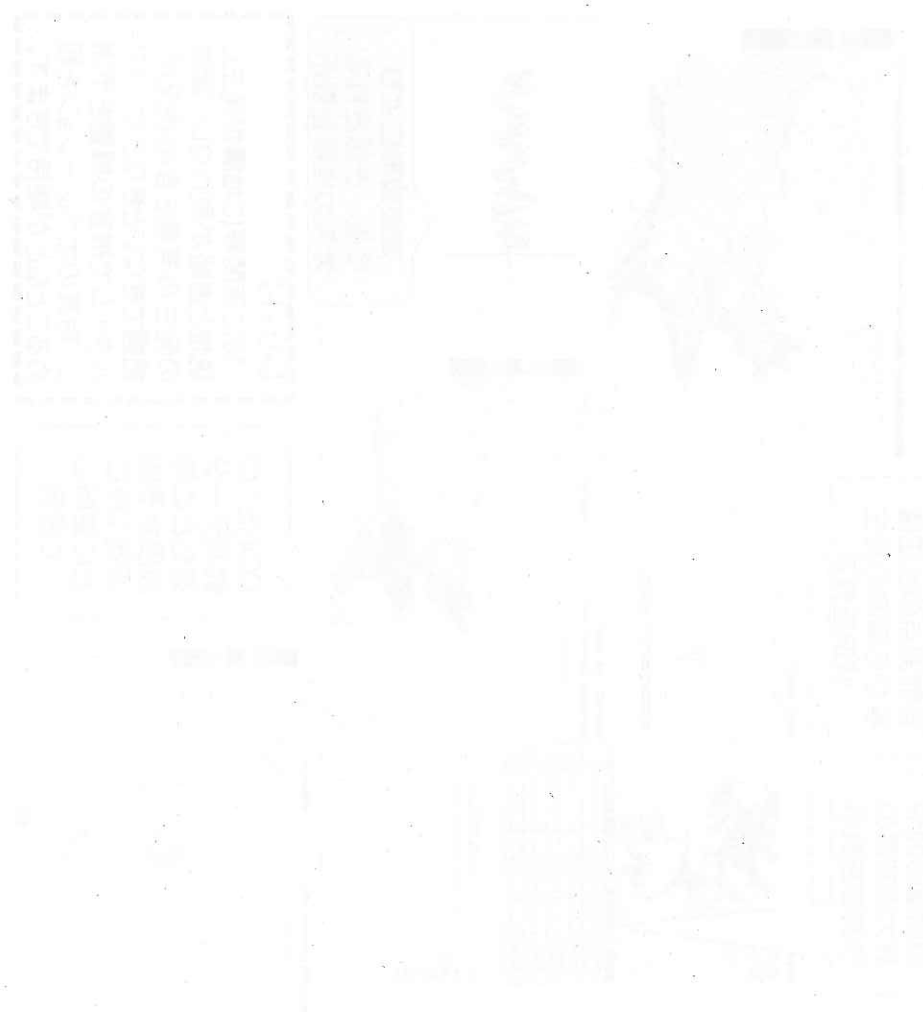
津波警報等と異なり、津波を観測している間、
繰り返し避難を促すメールを発信できるため、
一度避難した住民等が自宅等に戻り、第2波、
第3波の津波の犠牲となることを防ぐことが期
待できます。

(2) 津波即時予測機能



臺灣省立美術館 關於新館式(簡章)草案(1)

關於新館式(簡章)草案(1)



第一條 宗旨

本館以保存、研究、展示、推廣中華文化藝術為宗旨，並致力於國際文化交流。

本館設於臺北市中正區，由中華民國政府撥款興建，現已竣工，定於中華民國八十一年一月一日正式開館。

本館館址設於臺北市中正區，由中華民國政府撥款興建，現已竣工，定於中華民國八十一年一月一日正式開館。

本館館址設於臺北市中正區，由中華民國政府撥款興建，現已竣工，定於中華民國八十一年一月一日正式開館。

本館館址設於臺北市中正區，由中華民國政府撥款興建，現已竣工，定於中華民國八十一年一月一日正式開館。

平成28年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

1 事業概要

細事業名	新たな防災・減災対策推進事業費					区分	継続	
施策	112	防災・減災対策を進める体制づくり						
	11201	防災・減災対策の推進						
基本事業	目標項目		27年度実績値		31年度目標値			
	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		92.6%		100%			
根拠 (法令等)	災害対策基本法第14条、第40条、第55条、第61条の二							
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額		7,605千円					
	決算額	10,889千円						
事業の目的	<p>三重県防災会議等の運営を行うとともに、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年、甚大な被害をもたらす頻度が高まってきている台風や局地的大雨等の風水害から、三重県を守るための防災対策を講じるために必要な調査・研究や計画の策定・実践等に取り組み、本県の防災・減災対策の着実な推進を図ります。</p>							
事業目標	<p>「三重県地域防災計画」に掲げた対策及び「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目等を着実に推進します。</p> <p>特に平成28年度は、主要な行動項目の「三重県版タイムライン（仮称）」を平成29年度中に策定するための検討を三重県防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議」などの活用を図りながら進めます。</p> <p>また、伊勢志摩サミットを契機に整備した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」のサミット対策への運用を図るとともに、このシステムの県南部地域への水平展開を進め、<u>地方部や市町の津波防災対策に活用するための作業に着手します。</u></p>							
前年度からの変更点	<p>平成27年度は、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた主要な行動項目である、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」の策定を図るとともに、伊勢志摩サミットの南海トラフ地震対策として、<u>DONETを活用した津波予測・伝達システムの整備を図りました。</u></p> <p>平成28年度は、同じく「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた主要な行動項目である、「三重県版タイムライン（仮称）」の策定に着手するとともに、<u>整備した津波予測・伝達システムのサミット対策への活用及びシステムを県南部の津波防災対策に活用するための準備や検討を進めます。</u></p>							

事業の必要
性と期待さ
れる効果

近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年、甚大な被害をもたらす頻度が高まってきている台風や局地的大雨等の風水害をもたらす甚大な被害の軽減を図るためには、計画に基づき、事前の防災・減災対策を着実に進める必要があります。

中でも、南海トラフ地震の発生から津波到達時間までの時間が短く、避難対策が困難で、また、その地勢から甚大な津波被害が想定されている県南部地域において発災した場合の住民の迅速な避難や、避難後の適切な行動を促すための対策、被災状況の情報収集等が喫緊の課題とされています。地震や津波を即時検知する DONET を用いた津波発生時の情報発信及び情報収集のためのシステムを整備し、それを活用することで、これら課題への対応が可能となります。

2 取組詳細

取組概要

平成 27 年度に策定した「三重県業務継続計画（BCP）」の庁内への周知を図るとともに、同じく新たに策定した「三重県復興指針（仮称）」の市町、関係機関、県民への周知を図ります。

「防災対策基本法」や「防災基本計画等の改正」に合わせ、「三重県地域防災計画」を改正するとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」に基づく防災・減災対策を推進し、特に風水害対策として、「三重県版タイムライン（仮称）」の策定を「三重県防災会議」及び専門部会等に諮りながら進めます。

DONET を活用した津波予測・伝達システムの南海トラフ地震対策への活用を図ります。

また、サミット終了後、システムを県南部の津波防災対策へと広く活用するため、関係市町や気象庁等関係機関との協議を進めます。

取組内容等

(1) 新たな防災・減災対策推進事業 7,605 千円（7,605 千円）

- ・ 三重県防災会議及び石油コンビナート等防災本部員会議を開催します。
- ・ 防災会議専門部会である防災・減災対策検討会議等を運営します。
- ・ 三重県地域防災計画等を改正・印刷し、周知を図ります。
- ・ 三重県版タイムライン（仮称）の策定に向けた検討を進めます。
- ・ DONET を活用した津波予測・伝達システムの的確な運用を図ります。
- ・ DONET を活用した津波予測・伝達システムの県南部地域への水平展開を図ります。

3 中間進捗情報

成果と残された課題

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しています。また、両計画は、平成 29 年度に計画期間が終了することから、計画の進捗状況のほか、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえ、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。

す。

「三重県版タイムライン（仮称）」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を、時系列に整理するための検討に着手しました。今後、平成 29 年度中の策定に向け、津地方気象台等、関係機関とも連携しながら検討を進める必要があります。

「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、平成 27 年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直す必要があることから、今年度、各部局において検証を行っているところです。今後も、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対しても大規模災害に備え、業務継続計画（BCP）の策定を支援する必要があります。

「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携しながら、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など南部地域への展開について、同年 9 月に関係市町への説明会を開催しました。引き続き、関係市町と DONET の活用方法や導入について検討するとともに、展開に向けた取組を進める必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、次期行動計画の策定方針を決定します。

「三重県版タイムライン（仮称）」について、津地方気象台等、関係機関とも連携しながら、平成 28 年度中に試行案を策定します。

「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。

「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への展開を関係市町と連携して進めます。

〔翌年度〕

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。

「三重県版タイムライン（仮称）」について、29 年度の上半期に実際の台風発生時に実践を重ね、29 年度中に策定を完了します。

「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。

「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、関係市町、研究機関と連携し、南部地域への展開に必要な体制の整備と、各市町への情報提供に必要な気象業務法の認可取得をめざします。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

本事業は、防災会議の開催、地域防災計画・各行動計画の運用と修正、行動計画に基づく施策といった細事業から構成されており、いずれの細事業についても、法や条例、条例に基づく実行計画に明記された施策であり、県民の安全・安心に直結することから、これらを見直し、休止、廃止することは困難です。

特に、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」については、南海トラフ地震による津波で甚大な被害が想定される南部地域への展開を急ぐ必要があります。

(2) 課題への対応

いずれの細事業においても、市町のみならず研究機関や防災関係機関等と体制の整備や費用負担等について断続的な調整を要する事業であるため、可能な限り早めの情報共有と定期的な意見交換に努めながら、限られた予算を効果的に活用できるように努めます。

特に、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」については、受益市町が限られることから、システムの導入・運営にあたって、当該市町による負担を求めるなど財源を確保しながら展開に努めます。

断